

一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム

ACEフォーラム 2019



*Accessibility
Consortium of
Enterprises*





ACEフォーラム 2019

日時：2019年12月9日(月) ACEフォーラム 15:00～17:45

会場：丸ノ内 MY PLAZAホール

所属組織の役職・肩書きは、開催当時のものです

プログラム

15:00	開会挨拶	一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム 代表理事 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役副会長 下野 雅承
15:10	来賓挨拶	文部科学省 高等教育局 学生・留学生課長 西條 正明 様 厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 課長 小野寺 徳子 様
15:20	基調講演 「心の壁を越えるには」	おおごだ法律事務所 代表弁護士 大胡田 誠 様
16:35	ACE第6期活動報告と第7期方針	一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム 委員 清水建設株式会社 田中 幸恵 一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム 委員 パナソニック株式会社 金子 健志
16:50	アワード2019 事例紹介／表彰式	
17:35	閉会挨拶	一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム 理事 セコム株式会社 代表取締役会長 中山 泰男

展示：AT(支援機器)ライブラリー

障害のある方の「学びやすさ」「生活しやすさ」をアシストする支援技術(AT: Assistive Technology)を紹介。

協力：東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業(PHED: フェッド)

Contents

開会挨拶	1
来賓挨拶	2
基調講演	4
ACEアワード2019	15
閉会挨拶	20
ACEの活動について	23
ACE組織体制(第7期)	25



司会：

株式会社堀場製作所 グローバル人事部 採用チーム
島津 悠貴

全日本空輸株式会社 人財戦略室 人事部グループ障がい者雇用推進室
神部 枝里子

開会挨拶



ご来場いただきありがとうございます。本日は、ACEフォーラム2019に、企業、団体、大学や教育機関また政府関係の多岐にわたる約80の組織・団体から200人近い方々にご参加いただき、心から御礼申し上げます。今回の基調講演は、国内で3人目となる全盲の弁護士として活躍をされている大胡田誠先生にお話をいただきます。2019年から独立し、ご自身の事務所も開かれ、さまざまな新しい挑戦をされている素晴らしい方です。ぜひとも大胡田先生のお話を我々と皆さまの今後の活動の参考にさせていただければ幸いです。

ACEが発足して7年目を迎え、最近「ダイバーシティ&インクルージョン」という言葉も定着してきました。数年前までは、非常に特殊な専門用語のような扱いを受けていましたが、今や完全にビジネスの言葉として多くの人たちと共有できる言葉になってきたと感じています。そうした意識の高まりの中、ACEは32の企業が一丸となっておりいろいろな活動を行ってきました。この1年を振り返ってみると、1つの大きな成果として、障がい者雇用の人事担当者のみならず、障害のある当事者の方々にもACEの活動に参画いただく機会が広がったことがあげられます。ワイガヤセミナーと呼ばれるイベントでは、障害のある社員の皆さんに企業の枠を超えて集まっていただき、ワイワイガヤガヤとざっくばらんに経験や知見を話し合いました。

また2018年から開始したACE参画企業による共同のインターンシップでは、日本中の多くの大学か

一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム代表理事
日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役副会長

下野 雅承

ら約100名の障害のある学生さんに参加していただきました。障害の状態が多様に異なる方々が参加する上で、受け入れる部署での工夫、価値のある有意義な機会の提供、どうモチベーションを高くしてもらうかなどプログラムを策定するのは非常に大変だったと思います。

これらは、本業の傍らに活動するACE会員企業担当者の方々の大きな成果であり、日頃の活動に感謝いたします。

先日、赤坂にあるパラリンピック・サポートセンターのオフィスに伺いました。2020年に開催されるパラリンピックについて内容やその支援体制についてお話を聞く機会を得ました。22種目あり、かつ22種目の中の1つ1つが細部に分かれていて、大変な運営をしなければならないイベントです。多くの方々がその開催に向け、努力をしながら準備や啓蒙活動をされていました。オリンピック・パラリンピックは、スポーツ界における障がい者のスーパースターと素晴らしいリーダーシップをデモンストレーションする場です。我々は、ビジネスの場でさまざまな障害のある方々がロールモデルとして、社会に多様なアイデア、知恵や勇気を発揮できるよう、今後とも寄与していきたいと思えます。

法定雇用率が2.2から2.3%に上がっていく中、身体障がい者だけでなく、知的障がい者や精神障害のある方などを含めてこの活動をますます多岐にわたり広げていく必要があります。しかし、決して数字合わせではありません。本当に意味のある障がい者支援が必要です。

本日は、長丁場ではありますがACEの活動成果、障害のある方の活躍の様子をぜひご覧ください。そして現在企業あるいは社会が抱える課題を、皆さんと一緒に改善していける場になることを祈念します。

来賓挨拶



文部科学省 高等教育局 学生・留学生課長

西條 正明 様

障がい学生支援を推進する文部科学省としても、ACEの活動に対して深く敬意を表します。

文部科学省においても、平成29年度から、「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」において、大学間連携やACEをはじめとした企業の方々と大学が連携していく取り組みの支援を行っています。この事業は今年度で終了となりますが、引き続き障害のある学生の就職に向けて、大学と企業等が連携する取り組みを支援する事業を現在検討しています。

2018年の「障害者法定雇用率」の引き上げに伴い、障がい者の求人件数が増加しており、数値的にはこれまでにない売り手市場となっています。ただデータで示しますと学生全体としては就職率97.8%に対して、障害のある学生については79.5%とまだ20ポイントの開きがあります。もちろん就職は学生本人が決めることですが、その意思決定に際して必要な情報を提供し、さらに良い判断をするための能力を高めることが大学のキャリア教育・就職支援における非常に重要な役割です。そのために大学と企業等のさらなる連携促進が、今回検討している事業の目的の1つとなっています。

また本日のフォーラムにおいて、ロールモデルの表彰が行われると伺っておりますが、ACEアワードをはじめとしたロールモデルの提示は、モデルケースを周辺に見つけづらい状況に置かれている障害のある学生にとって、非常に大きな意味を持つと感じています。こうしたさまざまな活動は、障害のある学生の就労に対して新たな道を切り開くことに繋がるものと大きな期待を寄せています。

最後になりましたが、改めて本日のフォーラムの開催をお祝い申し上げるとともに、ACEのますますのご発展およびご出席の皆様方のさらなるご活躍を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

皆様こんにちは。

初めに、本日のフォーラムが、このように多くの方々のご出席のもと開催されますことを心よりおよろこび申し上げます。またご来場の皆様方におかれましては、日頃より障害のある方々の雇用や障がい学生支援のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様ご承知の通り、「障害者権利条約」の批准、「障害者基本法」の改正、「障害者差別解消法」の制定など、法整備をはじめとした種々の障がい者施策を通じて、現在我が国では全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

近年、大学等で学ぶ障害のある学生の数は急激に増加しています。ただ、学生全体に占める割合は1%程度で、米国・英国の10%と比較するとまだ少ない状況です。文部科学省では、平成24年度および28年度に障害のある学生の修学支援に関する検討会を開催し、障害のある学生への合理的配慮の考え方や各大学による取り組みの具体的な進め方等を取りまとめました。その中でも就労への移行支援や社会との接続の観点は極めて重要な課題として取り上げられ、共生社会の実現のため、大学と企業、行政等の連携のもとに積極的に取り組む必要性が示されています。

このような中で、一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム(ACE)が、企業の成長に資する新たな障がい者雇用のモデルの確立とともにこれを実現するために進めている企業同士の連携、あるいは企業と大学との連携による活動は大変意義深く、

来賓挨拶



厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 課長

小野寺 徳子 様

本日こうした各界のリーディング・カンパニーの皆様がお集まりになり、まさに企業の成長に資する障がい者を戦力として活用し、新たな雇用のモデルを作っていくという取り組みに大変深い感銘を受けました。厚労省として敬意を表します。

雇用率制度は戦後より我が国の障がい者雇用を量的な側面で推進してきたという意味で一定の評価があると思います。ただ障がい者の雇用率が2.2%から2.3%になる中、数としての雇用に比較的そのウエートが置かれがちだったということもあるかもしれません。行政も、「義務なんだから雇ってください」や、「何とか雇っていただけませんか」といったような手法でこれまで進んできたのではとの反省に立っています。

これからは、まさにこのACEの取り組みである、障がい者の強みというものをいかに引き出していか、その強みをさらに高めた上で企業の皆さんに積極的に売り込んでいくという観点が非常に重要だと考えています。我が国の労働人口が減少する中で、個々の労働者の強みをいかに引き出して、それを組織の中に集約していくかが非常に重要です。ACEの取り組みは日本のこれからの働き方に対しても一石を投じるような大きなものになると感じています。

今後ますますACEの先進的な取り組みが活発に、また大きな広がりを持って進んでいくこと、そして積極的にどんどん発信していただきたいという期待を込めまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

本日、多くの方がご参集のもと、ACEフォーラムが開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、企業・関係機関の皆様も含めまして障がい者雇用のみならず、日頃から厚生労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、改めて御礼申し上げます。

一方で、昨年、障がい者雇用不適切計上といった事案が生じ、真摯に日々障がい者雇用に取り組まれている皆様方の信頼を損ねる結果となってしまったことについて、改めてお詫びを申し上げます。政府といたしましては、この事案を真摯に受け止め反省した上で、事案の再発防止と公務部門における障がい者雇用を計画的、積極的に進めていくこと等今回の「障害者雇用促進法」の改正として行ったところでございます。

法改正に当たり、民間企業の課題でもありました比較的規模の小さい中小企業における障がい者雇用をさらに進めるため、中小企業の認定制度や精神障がい者を中心に、なかなか20時間以上の雇用からスタートできない方たちに対して、今回は10時間以上ではありますが、比較的短い時間からの雇用を進めていただくための特例給付金も創設しました。現在、この改正の円滑な施行に向けての準備を進めています。この改正準備が整った以降につきましては、さらに今後の障がい者雇用をどのように進めていくのかの本格的な議論に軸足を移してまいります。

大きなテーマとして、福祉と雇用を繋ぐシームレスな支援はどうあるべきなのか。多くの方の声を聞きながら、福祉と雇用の本来のあるべき姿について議論を進めていくフェーズに入っています。



心の壁を越えるには



おおごだ法律事務所
代表弁護士

大胡田 誠 様

弁護士の仕事とは

皆さん、こんにちは。

私、弁護士になり12年目を迎えました。弁護士と申しましても、それぞれに得意分野を持っています。例えば、テレビのドラマに出てくる弁護士は刑事事件の弁護をしています。事件を起こしてしまった容疑者の弁護をされていて、裁判所で裁判官に向かって「異議ありっ!」とかみついていく、そんなシーンがよく出てきます。

テレビドラマといえば、私の著作『全盲の僕が弁護士になった理由』もテレビドラマ化されました。本の内容は、私の生い立ちや日々の仕事のことなどが書かれています。全くサスペンスの要素はないのですが、なぜか2時間もののサスペンスドラマになっていました。いろんな事情があるのだろうと思いますが、全盲の弁護士が、ある殺人事件の真犯人を突き止めていく、そんなサスペンスものになっていました。イケメン俳優の松坂桃李さんが、全盲の弁護士を熱演してくださいました。日本の俳優が視

覚障がい者を演ずる際は、多くの場合サングラスをかけるか、目をじっと閉じて目が見えないということ表現していることが多いようです。松坂さんは、私をモデルにしたということもあって、サングラスもかけず、そして目も開けたままだけど目が見えていないという難しい演技に挑戦されました。実際テレビを見た方から、本当に彼は目が見えていないのではないかと思うようなリアルな演技だったとお聞きしました。目が見えている方は、何か動くものがあると自然に視線がそれを追ってしまうが、松坂さんはあえて視線を動かさない、そんな演技をされていたそうです。

そんな演技が可能になっていたのは、彼のストイックな役作りが背景にあったんですね。撮影が始まる少し前に、彼は実際に私の家に泊まりにきてくれました。私の動作や表情などを研究して、役作りされました。イケメン俳優が家に泊まるってなかなか貴重な経験でした。一緒にカレーライスを食べたんですが、さりげなく福神漬載せましょうか、お皿を片付けましょうかと言ってくださって、とて

も優しい青年でした。

さて、多種多様な案件を取り扱ういろんな弁護士がいる中で、私はどのような弁護士かといいますと、普段取り扱っている事案の多くは、一般市民の皆さんが直面する法律的なトラブルです。例えば、離婚や相続などの家族間・親族間のトラブル、借金に関係したトラブル、交通事故に関する賠償などの案件です。

全盲の私がどうやって弁護士の仕事をしているのか、工夫が2つあります。1つ目は、我々視覚障がい者にも使えるように開発されたいろいろな便利な道具の活用です。もう1つは、目の見える仲間をアシスタントとして二人三脚で仕事をします。

日々私がどんな道具を使っているのか少し紹介します。まずは、筆箱ほどの大きさの点字電子手帳です。この中にだいたい文庫本1冊分ほどの点字のデータが保存できます。裁判の資料やスケジュールなどをこの機械に入れ持ち歩いて仕事をしています。

次にスマートフォンです。表面はツルツルで指で触ってみても、どこにボタンがあるのかは分かりません。ですが、画面の文字を声で読み上げる機能が大変充実してきました。皆さんが通常話されているスピードよりかなり早口に再生します。私も皆さんとLINEのやりとりをしたり、インターネットでさまざまな情報を検索することができます。

それから私がしている腕時計。アナログ式の時計で、文字盤の表面をなぞっていくと針のあるところで振動して教えてくれます。現在、15時34分ですね。

もう1つ。こちらも筆箱ぐらいの大きさですが、これは物の色を声で教えてくれる機械です。演台にあててみましょう。薄い茶色ですね。このようにこれまで視覚障がい者にはできなかったことが、現在はITのおかげでいろいろとできるようになりました。

それでもやはり人の手助けは、とても重要です。私も自分の法律事務所に、目の見えるアシスタント

仲間がいます。このアシスタントが私の目の代わりとなって、いろんな情報を教えてくれます。

例えば弁護士は外出が多い仕事です。裁判所に行ったり、警察署に行ったり、事件の現場を直接見に行くこともあります。そうした外出の際、アシスタントがその場所まで安全に私を誘導してくれます。そして現場に着いてからも私には気づくことができない視覚的な情報を教えてくれます。

警察署に行って、そこに拘留されている依頼人と面会をするという時には、アシスタントが横に座ってくれて、視線がキョロキョロと落ち着かなくて何だか不安そうだとか、帰りがけに深々と頭を下げてお辞儀をしていたなど私が気づくことができない表情や動作を声で教えてくれます。それによって、私もその方の内面を知ることがありますね。それから裁判の証拠写真。こうしたものを私自身直接見ることができませんからアシスタントに見てもらいます。誰かが誰かを殴っている現場の証拠写真があったとします。アシスタントに私の体を使ってその写真に写っている人物の格好を再現してもらいます。左手で相手の顔面を殴っていますよと、私の体を使って再現してみてもらうのです。このようにして写真自体を見ることができなくても、写真にどんな人物がどんな格好で写っているのかを確認することができるのです。

このように種々の便利な道具を活用し、目の見える仲間と二人三脚で仕事をすることで、目の見えない私も弁護士の仕事が務まっているわけです。

ところで、こんなふうに講演をさせていただきますと、目が見えなくて弁護士の仕事の上で良かったことはありますかと、そんな質問をいただくことがあります。おそらく、音や匂いで事件を解決したとか、そんなスーパーマンみたいなことを期待されているのだと思いますが、残念ながらそういうことはありません。

弁護士の仕事というのは、大量の書類を読んで、大量の書類を書くことです。目が見えないというのは圧倒的に不利なんですね。だけれども、時々、目が見えなかったからこそ、私だからこそできた弁護というのがあるのもまた事実です。

以前、私は刑務所にいる方から1通の手紙をもらいました。手紙を書ってくれたのは、元連続窃盗犯の方です。彼自身も足が少し不自由でなかなか安定した仕事に就くことができませんでした。そして、薬局で薬を万引きし、その薬を売りさばいて生活費を稼いでいたんです。彼は警察に逮捕され裁判にかけられました。私は国選弁護士として彼の弁護を担当しました。裁判の結果、彼は有罪実刑となり刑務所に入りました。

刑務所の中から私に手紙を書ってくれたのです。手紙は、こうしたためられていました。裁判の時に先生にとてもお世話になったので、今私は刑務所中の作業で点字の翻訳を始めました。もし自分が社会に戻ることができたら、今度はこの点字の知識を使って、先生のお役に立ちたいと思っています。裁判の時は、自暴自棄になって人生を投げていたような彼だったのですが、私が彼の弁護をして、私の目が見えないということでもう1回人生を前向きに捉え直すきっかけを得てくれたのではないかな。そう思うと、本当に嬉しくなりました。

人生には、障害や病気、貧困など、とても困難なことがあります。これさえ無ければいいのにも思うこともあります。けれども、私はそうした困難があったからこそその学びや、そうした状況にあったからこそ伝えられるメッセージが必ずあると思っています。結局人生は、プラスマイナス・ゼロなのではないでしょうか。ですからもし皆さんの中で何か困難を抱えていらっしゃる、これさえなければいいのになって思うことがあったとしても、将来そのことが何か大きなプレゼントをくれる、私はそう思っ

ていますので、どうか楽しみにしていただきたいと思います。

人と人との関係は、鏡写し

弁護士になって12年というお話をしました。これまでもさまざまな苦労がありましたが、弁護士になりたての頃は、今とは比べものにならないほどたくさん苦労がありました。中でも一番大変だったことは、私のところに相談に来てくださった依頼者から信頼をしてもらえないということです。私にとってのお客様です。弁護士に相談に来る方は大抵、人生の絶体絶命のピンチに直面しています。

借金で首が回らないとか、警察に捕まってしまったなどです。そんな絶体絶命の時にわらにもすがるような思いで弁護士に相談に来るわけです。ところが、自分を助けてくれるはずの弁護士が全く目が見えないわけですから、とても不安になる方もいました。

「先生、目が見えないんですか。目が見えなくて、私の弁護ができるのですか。目の見える先生に代わってもらった方がいいんじゃないですか」。そんなことを言われてしまうことがありました。随分と悩みました。せっかく司法試験に合格して弁護士になったけれども、依頼者から信頼をもらえなかったら責任を持って仕事をすることができません。

そして、いろんな本を読んだり、先輩の弁護士に相談したりしました。その中で、次第に分かってきたことがありました。これは、おそらく弁護士と依頼者の関係だけではなく、どんなお仕事の、どんな人間関係にも当てはまることだと思います。それは、「人と人との関係は、鏡写しのようなものなのだ」ということです。誰かと話をしていて、相手がなかなか心を開いてくれないことがありますよね。そんな時は、大抵自分の方が肩に力が入っていたり、変に意識をしまっていたりするものです。それが

相手にも伝わって、相手も心を閉ざしてしまっていることがほとんどではないでしょうか。

ですから、相手に自分のことを信頼してもらいたいのであれば、まずは自分が相手を信頼する。相手に理解してもらいたいならば、まずは自分が相手を理解しようと努める。相手に好かれたいと思うならば、まずは自分が相手を好きになろうと努める。すると、それも鏡写しのように相手に伝わります。そして相手も自分のことを信頼し、理解し好きになってくれるのです。

人と人の関係は、このような鏡写しなのではないか。これが分かってから、特に初対面で誰かと信頼関係を築くということがスムーズになった気がします。それまでは、目の見えない弁護士だと不安だから代えてほしい、そんなふうに言われてしまうのではと不安な気持ちで相手に接していました。するとやっぱり相手も不安になります。ですから今は、必ずまず相手に会う前に相手を信頼しよう、理解しよう心がけています。するとそれも相手に伝わって、目の見えない弁護士だけれども、依頼者も私のことを信頼し、理解してくれるようになったな、そんな気がするんですね。

本日、聴講いただいている皆さんの多くは、障がい者雇用に携わっている人事の方が多いと聞いています。障害のある方が、本当に働けるのかなという不信感が多少ともあるかもしれません。そんな時こそ、この秘訣を使っていただきたいと思います。まずは相手を信頼する。相手を理解しようと努める。そうすると、働く側も、皆さんのことを信頼し、皆さんのことを理解しようと努めてくれるのではないのでしょうか。

できない理由を探さない

さて、ここまで私の仕事のことについて聞いてい

ただきました。次に少し私の家族のことをお話したいと思います。私は、現在都内在住で、子どもが2人おります。8歳の女の子と7歳の男の子です。彼らは、目が見えています。そして、私には妻が1人おります。普通1人ですよ(笑)。妻も私と同じ全盲の障害があります。ですから我が家は目の見えないお父さんとお母さんが目の見える子どもたち2人を育てている家庭なんですね。

子どもたちも今は小学生になりましたから、だいぶ自分のことは自分でやってくれるようになり、親としても楽になりました。特に赤ちゃんの頃は大変だったですね。本当に簡単なことが目が見えないことによって難しいことが結構ありました。

例えば、おかゆを作ってスプーンで子どもに食べさせる。こんな単純な動作が結構難しいのです。目が見えないと子どもの口の場所が分からなくて、スプーンでおかゆをすくったは良いもののなかなか口に入らない。頭の方に行ったりとか、後の方に行ったりしてしまいます。そうこうしてる間に子どもが不機嫌になって泣き始めてしまうなんてこともありました。困ったなと思いましたが、子どもの方も考えるんですよ。そのうちに待ってるだけでおかゆが入ってこないと分かると、私がおかゆを近づけると、子どもの方から迎えに来るようになるんです。パン食い競争みたいな感じですね。タイミングも重要です。子どもの口が空っぽになったタイミングでおかゆをあげないと、食べることができません。ですが、子どもの口の動きが見えないので、口が空っぽになったかどうかは確認できません。すると、今度は口が空っぽになると、あっ、あっ、と声で合図をしてくれるようになりました。いつの間にかこんな親子の連携プレーができるようになりました。子どもの方がたくましく成長していきます。我々でも子育てできるかもしれないぞと、そんな自信ができました。

それでも私も妻も目が見えないですから、時々面

白いことが起ります。先日、私が仕事から帰りますと妻が豚肉の炒め物の料理を作ってくれていました。食べてみると、甘いような辛いようなしょっぱいような不思議な味がしました。聞いてみますと、この日妻は、豚キムチ炒めを作ろうとしたらしいのですが、あいにくその日の我が家の冷蔵庫には、手触りが同じような瓶が並んでいたそうなんです。1本にはキムチが入っていて、もう1本にはブルーベリージャムでした。我々、容器の手触りで中身を識別します。妻は、豚肉を炒め、冷蔵庫にあった瓶を取り出して、その中身を使ってフライパンで揚げたところ、それはブルーベリージャムだった。匂いで気づいたそうです。しかし、そこにさらにですね、キムチを投入したわけです。結局出来上がったものは、豚肉のブルーベリージャム・キムチ炒めでした。しかし、ここで美味しくないとすると、今後の夫婦関係に何が起るかわかりません。肉をコーラで煮ると柔らかくなるよねえ、などと言いながら食べましたけれども、あまりおすすめはいたしません。

1つ宣伝をさせていただきます。『決断。全盲のふたりが、家族をつくる時』という本です。我々の生い立ちや日々の仕事や生活の様子、これを私の視点と妻の視点で半分ずつ書きました。全盲の夫婦が、それぞれどのような思いで生活をしているのかはなかなか知る機会がないのではと思います。お手に取っていただき、お読みいただければ幸いです。

このように、我々両親ともに目が不自由です。子



どもたちにはこれから先も、いろんな苦勞をかけるかもしれません。他の家庭では経験しないような葛藤が生じるかもしれません。けれども、我々だからこそ教えてあげられることもあるのではないかと信じています。

それは、人生に立ち足る困難から逃げないで、それとうまく付き合っていく姿勢です。子どもたちは、将来さまざまな壁にぶつかることがあると思います。そんな時に、無理なんだとできない理由を探すのではなく、ではどうするとできるのかその方法を探すのです。そうすると、それまで思いもしなかったような新たな地平が目の前に広がって、人生は面白くなっていきます。そんなことを、これからの生き方を通じて教えてあげたいと思っています。

人間は、自分が探しているものしか見つけられない特性があります。何か壁にぶつかった時にできない理由を探すと、これは簡単に見つかりますね。私の場合もそうです。目が見えないから駄目ですと、できない理由は簡単に見つかります。

そこで一歩踏みとどまって、じゃあどうしようか。何か機械を使えばできるんじゃないか。誰か詳しい人に聞けばわかるんじゃないか。そんなふうに、じゃあどうするかとあらゆる可能性や方法を探してみると、大抵の場合、答えが見つかります。それが人生の面白いところですよ。

全盲の私が弁護士になるまで

次は私の生い立ちに話を進めていきたいと思っています。私は1977年、昭和52年に、静岡県の中伊豆町、今の伊豆市で生まれました。生まれつき先天性緑内障という目の病気があり、とても視力の弱い子どもでした。小学校に入学した時、視力を測ってみると、その当時の視力はだいたい0.1ぐらいです。それでも0.1は見えていましたので、この頃は

本も読めましたし、外でサッカーをして遊ぶこともできました。

しかし、この先天性緑内障は、成長していく中でだんだんと症状が悪化していくことが多い病気だったんですね。小学校6年生のはじめ頃までは、だいたい、0.1ほどの視力を維持していましたが、6年生になり、夏休みが終わって秋を迎える頃にはほとんど明るい暗いの区別もできないような状態になってしまいました。毎日毎日、視力が下がっていくのが分かりました。昨日は見えはずの看板が今日は見えない。昨日はぶつからなかった電信柱に今日はぶつかってしまう。そんなふうに毎日毎日、視力が下がっていきました。

最後に見たものの記憶は、6年生の修学旅行で訪れた名古屋の旅館から見た夕日です。この夕日を見たのを最後に急速に視力が下がり、もう何も見えなくなりました。私のこれからの人生を暗示するような綺麗な夕日、沈んでいく夕日だったのですね。

当時は、見えなくなった自分、そして周りの目がとても気になりました。こんなこともできないのかって笑われてないだろうか、かわいそうになって同情されてるんじゃないかなど、そんなことばかりが気になって、それまで仲の良かった友達ともだんだんと疎遠になっていきました。

小学校を卒業し、中学に進学する際、私は思い切って東京の筑波大学附属盲学校という目の見えない子どもたちの学校に進学することを決めました。周りの目を気にして生きるのは嫌でたまらなくて、逃げるような気持ちで東京に向かったのを覚えています。

目が見えた頃の自分を誰も知らない新しい場所に行ってもう1度ゼロからやり直したいと思っていました。しかし、自分が全盲になって、そして盲学校に通うというのは、自分の中ではまだ納得ができていないところもありました。学校の正門をくぐる時には、この門はこれまで生きてきた目の見える人た

ちの社会から目の見えない人たちの社会に入っていく、そんな門なんだと、少し複雑な思いでした。

そんな複雑な思いで始まった中学校生活ですが、そこで、私はその後の人生を大きく変える1冊の本に出会いました。中学校2年生の夏休みに、読書感想文を書くために図書館で本を探していました。たまたま点字を読んでいた指が「ぶつかって、ぶつかって。」という本のところで止まりました。この当時まで私は全盲になってそれほど時間がたっていませんでしたので、毎日いろんなところに頭をぶつけてたんこぶが絶えない日々でした。全盲になってしまって、人生のいろいろな可能性が閉ざされてしまった、人生の壁にぶつかってしまったとそんな思いになりました。まさにそのタイミングだったので、この本を手に取りました。この著者の竹下義樹さんは、私と同じように、全盲の障害があるけれども、日本で初めて点字を使って司法試験に合格された方です。この本を読んで私はとても驚きました。私は、全盲になり、人生のさまざまな可能性が閉ざされたと思っていましたが、それは思い過ごしだったのではないかと気付かされたのです。頑張っただけで勉強すれば弁護士という社会的に責任の重い仕事にもつくことができるのだと。全盲になってしまったから、これからは誰かの手助けを受けて生きるしかないのかと思っていただけで、弁護士になることができる、困っている誰かのために自分が働くことができる、そう思いました。

目が見えなくなったことで、周りのみんなよりも劣った存在になってしまったと感じていただけでも、弁護士になって困っている誰かのために働くことができたらもう1回自分のことを認めることができるんじゃないかとそう思ったんです。そして大人になったら絶対に弁護士になるぞと決意を固めました。それが中学校2年生のことでした。そして、実際に弁護士になることができたのは29歳でした。15年ほどかかりましたね。

弁護士になるまでは本当に山あり谷あり、いろいろな困難がありました。大学に合格して意気揚々、大学生生活を始めようと思っていたところ、下宿探しも大変でした。母と一緒に大学の近くの不動産屋さんを回って、アパートを貸してくれませんかと尋ね歩いたのですが、私が目が見えないということが分かったら、アパートを紹介してくれませんでした。火が出たら危ないからとか、段差があって危ないからというのがその理由でした。それまでは盲学校という守られた世界で暮らしてきたので、部屋一つ借りられないというのはとてもショックでした。私の母は普段はとても明るくて、人前で自分の子どもに障害があることを悲観するようなところは全くないのですが、この時ばかりは、不動産屋さんで断られてトボトボと帰る道すがら涙を流していたのを今でも覚えています。そして、私に謝るんですよ。アパート借りてあげられなくて本当にごめんねって。これまでどんな思いで私を育ててくれたのかと思ったら、自分の子どもに障害があると、母親がごめんねと言わなければならないそんな人生や社会はおかしいと思いました。弁護士になったらこんな社会を変えていくための仕事がしたいと決心した出来事でした。

何とか大学から2本電車を乗り継ぎ1時間半ほどかかる場所に下宿は見つかりました。大学の授業が始まると、今度はこんなことがありました。一般教養の哲学の講義で、教授が突然こんなことを言いました。「大胡田君、ちょっと荷物を持って前に来なさい」と。何かまずいことしちゃったかなと、ドキドキしながら教室の前に進み出ると、「君が点字を使ってノートをとる。その時の音がうるさいという苦情が出てるんだ。だから君は、他の学生が座っていない教室の端っこに移りなさい」と言われてしまったんです。大学に入って間もない時期で、希望に胸を膨らませていたので、この言葉はとてもこたえました。ようやくみんなと同じ教室で勉強できると思っていたのに、ここでも私は違う存在なんだと思っ

たら、思わず涙が止まらなくなってしまいました。

ところが、次の瞬間に思わぬことが起こりました。教室のいたるところから私を弁護してくれたんです。応援してくれるたくさんの学生が声を上げてくれたんです。「君も同じ学生なんだから好きところで授業を受ける権利がある」「うるさいと思う人がいるならば、その人が動けばいいじゃないですか」、そんなふうにはたくさんの学生が私を弁護してくれました。そこからはもう授業そっちのけで大討論会になりました。最終的には私は、好きところで授業を受けていいことになり、うるさいと思う人がいるならば、その人が動くことにしましょうという結論になりました。この出来事は、一面においては、差別されてしまった、また障害を理解してもらえなかったという辛い出来事でありました。しかし、もう一面においては、そんな時に、誰かが自分を弁護して応援してくれる、その存在がどれほど大きな勇気を与えてくれるのかを身をもって経験できた出来事でもありました。この出来事が、その後の弁護士としてのスタンスを決めさせたような気がします。今まさに差別されたり、理解されずに辛い思いをしている方の一番近くにいてそうした方が一步踏み出せる、そんなお手伝いができる弁護士になりたいと私に思わせてくれました。

迷った時は、 自分の心が温かいと感じる方へ

そして、大学4年生の頃から司法試験を受けるようになりましたが、なかなか合格することはできませんでした。もう駄目だと思ふ瞬間も何度かありました。あんなに勉強したのに合格できないなんて一体どうすればいいんだろうか、これから先、自分はどうすればいいんだろうかと、両親に相談しました。その時の母の一言が忘れられません。

「迷った時には、自分の心が温かいと感じる方を選びなさい」

ただ一言、そう言ってくれました。

自分の心に問いかけてみました。あの辛い受験勉強をもう1回頑張れるだろうか、そこまでして弁護士になりたいという思いがあるだろうか。それでもやはり、弁護士になって困っている誰かのために働いている自分の姿を想像するとワクワクするような、ドキドキするような思いがあり心が温かく感じました。もう1回頑張ろうと向き合うことができました。この言葉をかけてくれた母は、今からもう10年ほど前に亡くなってしましまして、母が生きている間に、この言葉の意味について直接聞くことは残念ながらできませんでした。ただ、今振り返ってみると迷っている私に対して、母は迷った時には、損か得かあるいは人からどう思われるかではなく、自分の心が何を求めているのか、それに素直に生きればいいのか、教えてくれたのだと思います。

障害があると自分がやりたいことをあきらめて、自分の可能性に限界を感じることもあるかもしれませんが。そんな時にはぜひ、自分の心は何を思うと温かいのか、何を思うとワクワクするのかということにもう1度立ち返っていただきたいと思います。人生に正解はないかもしれませんが、自分に向いていることは多分あって、それは自分が一番分かっているのではないのでしょうか。私の母が伝えたかったのは多分それなんだと思います。

受験勉強の中では、父の言葉を思い出すこともありましたが。父はとて山が好きで、子どもの頃からよくいろんな山に私を連れて行ってくれました。ある時、富士山を登りながらこんな話をしてくれました。

「登り始めは山頂の景色がくっきりと見えて、あそこまで登って行けばいいんだと元気が湧いてくるものだ。けれど、山頂が近づいてくると、頂の景

色が見えなくなり不安になる瞬間がある。だけどそれは山頂が近すぎて見えないだけなんだよ。だからもう一步踏み出そう」

よく山登りと人生は似たようなものと言われることがあります。何か夢や目標をもって頑張っていると必ずもう駄目だと思ふ瞬間があります。おそらくもう駄目だと思ったら、そこはもう夢や希望の一步手前なのではないか、私はそんなふうに思っています。そもそも努力をしていない人は、もう駄目だと思えないんですね。もう駄目だという地点までたどり着けたというのは、そこまで頑張って努力したこと証だと思います。そこで一步踏み出せるかどうかは自分のことを信じていることができるかどうか、そこにかかってくるわけですね。そのためには日々の鍛錬が重要になってくると思います。

さて、本日のテーマは、「心の壁を越えるには」です。ここまで、相手との壁を越える方法として、人と人は鏡写しなんだという話をしました。そして、今お話しした心の温かい方を選ぶ、もう駄目だと思ったら、そこがゴールの少し前だと考えてみる、これが自分の中の心の壁を越える手段だと思っています。

そして、2006年の9月21日、ようやく合格発表を見る日を迎えました。このとき、夕方の4時に一斉に法務省の掲示板の前に司法試験の合格者の番号が貼り出されます。私も自分の受験票を握りしめて法務省に行きました。でも自分の目で見ることはできないので、近くにいたガードマンに受験票を渡して見てもらいました。ガードマンがじっと掲示板を見て、「番号がありました、おめでとう！」と大きな声で叫んでくれました。こうして私の長かった受験生生活が終わったわけです。このときもまた涙が止まらなくなりました。けれども、この時の涙はとて温かく充実感のあるものでした。



あなたのそばに障がい者はいますか？

ここで、障がい者全体のお話をしたいと思います。皆さんは、日本に障がい者は一体何人ぐらいいるのか考えたことがありますか。政府の「障害者白書」の統計によると、日本には身体障がい者は436万人いるそうです。そして知的障がい者は、108万2000人。精神障がい者は392万4000人いると書かれています。

単純にこれらを合計すると936万6000人となり、日本の人口の8%。12人から13人に1人は障がい者だということが分かります。

比較のために日本で多い名字を調べてみました。日本で最も多い名字は、佐藤さんです。日本中に佐藤さんは約200万人いらっしゃいます。次に鈴木さん、こちらも約200万人。3番目はちょっと意外でしたが、高橋さんで約150万人。4番目は順当に田中さん。田中さんもほぼ150万人だそうです。この4つの名字を合わせて700万人です。ということは、日本の障がい者は、日本中の佐藤・鈴木・高橋・田中を全部足したよりもかなり多いということが分かりますね。これはちょっと意外な感じがするのではないのでしょうか。

何人が集まると佐藤さん、鈴木さんが混じっていることは結構ありますよね。また、高橋さんや田中

さんというお友達がいる方も多いのではないのでしょうか。けれども、何人が集まると障がい者が混じってくるか、障害のある友達がいるという方はそんなに多くないのではないのでしょうか。本当はたくさんいるはずなのに、あまり見えてこないのは、何故か。そこに違和感を感じています。

これは、やはり日本の社会の中には、障がい者が自分らしく活躍することを阻んでいるさまざまなバリアが残っているのではないのでしょうか。そうしたバリアが残っているから、障がい者が社会に出ることができていないのではないかと私は、そう感じています。

ちょっと話がそれますが、私、ギター演奏やマラソン、海外旅行などいろんな趣味があります。これまでにアメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなど12カ国ほど旅行をしました。海外旅行は、その土地の面白い文化に触れたり、逆に美味しいものが食べられる日本のことをよく考えるきっかけにもなります。

特に東京や大阪といった日本の都市部は、建物や交通機関の物理的なバリアフリーは世界的に見ても、トップレベルに進んでいると気づきます。もちろん完全ではありませんし、さらに改善を必要とする部分もたくさんあります。

海外の街を歩いていると、歩道がでこぼこだったり、いたるところに穴があいていたりしますし、黄色い点字ブロックや音響警報の鳴る信号機など、ほとんど見かけたことがありません。海外旅行をしていると、障がい者が住みにくいのではないかと思う瞬間が多々あります。けれども、特に欧米を旅行している時にその町の市民の皆さんの心のバリアの低さ、これには驚かされることも事実です。

グアムを旅行した時のことです。日本ではなかなかできないことをやってみようと、スカイダイビングに挑戦しました。実は以前、日本でもやってみたいと思ったのですが、当時、全盲の障がい者には安

全が保証できかねると断られてしまいました。グアムは、アメリカの信託統治であり大変分かりやすい国で、障がい者も金さえ払えばお客様ですよ、という感じでしたね。海外では、障害があっても危険な遊びを楽しむ自由があるんだなと思いました。

またドイツを旅行した時、宿泊したホテルのバスルームにボトルが3本並んでいました。手触りが全部同じで区別が付かず、困ってフロントに電話すると、すぐに係の方が来てくれて、「シャンプーにはゴムを付けました、リンスにはシールを貼りました、ボディソープにはクリップを付けました」と私の手に触らせてくれました。小さなことではありますが、こうした気遣いが気持ちよく自然にできるのがドイツの心のバリアの低さなんだと感じた出来事でした。

先ほど日本は建物や交通機関のバリアフリーは世界的に見てもトップレベルに進んでいるという話をしました。ところが、日本で生活をしていると健常者の心のバリアに時々困ってしまうことがあります。妻は盲導犬を使って生活をしています。ですから、私と妻が外出する時には1匹の盲導犬に私と妻が連れられて誘導されているということになります。ある冬の寒い時期でしたが、妻と2人でコンサートを聴きに行きました。ベルリン・フィルのベートーヴェンの演奏を聴き、非常に良い気持ちになって帰途に着きました。寒い時期だったので帰りに何か温かいものでも飲んで行こうと、近所のカフェに入りました。すると、店員さんが飛んできて、お客様は入れませんと言うのです。盲導犬ですので、ご迷惑にはなりませんから入れてくださいと言ったのですが、どうしてもお店の中には入れられませんでした。寒い冬の時期であったにもかかわらず、屋外のテラス席でコーヒーを飲まなければなりませんでした。みんなが入るお店に我々だけ入れない。とても辛いです。寒さだけではない悔しい気持ちで震えながらコーヒーを飲んだのを覚えています。

このように、日本の社会の中には、やはりまだ心のバリアが残っているような気がします。

心はどこにあるか、それはあなたと私の間にある

来賓の方のご挨拶の中に「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法」という法律の話が出てきました。私は弁護士だから、こうした法律によって日本社会にある心のバリアがなくなっていけばいいと考えます。けれど、法律ができたからやるっていうのでは面白くないですね。

ここで、先日読んだ本の中に紹介されていた面白い研究結果をご紹介します。これはアメリカの社会学者であるリチャード・フロリダ氏の研究で、アメリカでクリエイティブな活動が行われている都市には、3つのTが共通しているというものです。1つ目は、Talent：タレント、人材です。2つ目は、Technology：テクノロジー、技術力です。3つ目は、Tolerance：トレランス、寛容です。これは、多様性に対する寛容さのことです。

このようなテクノロジーとタレントとトレランスがそろった都市はクリエイティブな活動が活発に行われているという研究結果でした。

さらに、彼はさまざまな都市のLGBTの人口比率を調べたそうです。すると、綺麗な相関関係があることが分かりました。シリコンバレーやニューヨークなど、クリエイティブな活動が行われているところは、LGBTの人口比率も高いのです。これはもしかすると、皆さんの企業にもあてはまるのではないのでしょうか。

おそらく日本の企業は、世界最高レベルの人材とテクノロジーを持っていると思います。これにもう1つ、多様性に対する寛容さが加われば、鬼に金棒だと思うのです。

イノベーションは、0から1を作るというよりは、もともとあるものを組み合わせて、新しい価値をつくるというところがありますよね。多様性に対する寛容さが重要な要素なのではないか、と私は思います。ですから、障がい者や高齢者、外国人、LGBTの方とか、さまざまな多様性に対して寛容な企業は、おそらくこれから生き残っていく、さらにイノベーションを促進していけると思います。

最後にもう一つ、とても感銘を受けた言葉があるので、それをお伝えしたいと思います。それは心は、どこにあるのかという話です。頭でしょうか。心臓でしょうか。ある時、精神科のお医者さんと話すことができました。そのときに聞いてみたのです。「先生、心って一体どこにあるんですか」。お医者さんはこう言いました。

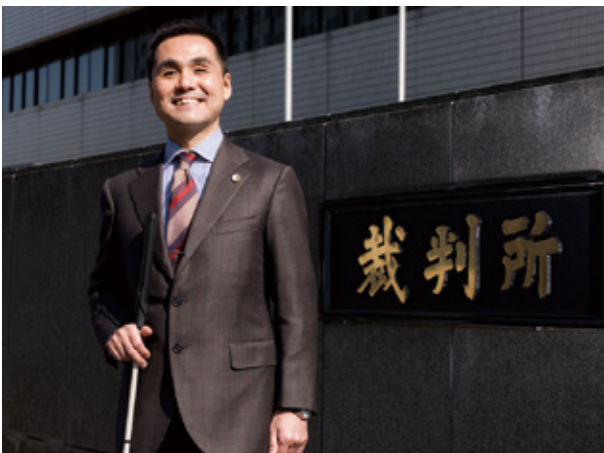
「心は、もともと体のどこかにはありません。あなたが誰かのことを思ったり、誰かのことを考えたりした時にあなたとその相手の間に生ずる感覚・生ずる作用、それが心なのです」

これはとても含蓄の深い言葉だと思います。健常者にとっての障がい者であったり、障がい者にとっての健常者だったり、私たちは自分と立場の違う存在に会った時、どうやってコミュニケーションをとった方がいいのだろうかかと悩むことがありますね。まずは相手のことを思ってみる。相手のことを考えてみる。そうすると皆さんと相手の間に1つの心が生まれて、心がいろいろなことを感じるようになるのではと思います。

そして自分のことを振り返ってみると、相手のことを思ったり、相手のことを考えたりしたことによって、自分も1つ新しい心を手に入れることができたとと思います。人と人の関係は、そのようなものではないでしょうか。相手のことを思えば思うほど、考えれば考えるほど、自分の心も豊かになっていきます。

本日、講演を聴いてくださった皆さんが、さらにたくさんの方のことを思い、多くの方のことを考え、そしてもっともっと心豊かな人生を歩んでいただけるよう、そんな願いを込めまして、私の講演を終わりにしたいと思います。

ご清聴くださり、本当にありがとうございました。



講師プロフィール ● 大胡田 誠 (おおごだ まこと)

1977年、静岡県生まれ。

先天性緑内障により12歳で失明する。

筑波大学付属盲学校の中学部・高等部を卒業後、慶應義塾大学法学部を経て、慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)へと進む。

2006年、司法試験に合格し2007年弁護士登録(第一東京弁護士会)。全盲で司法試験に合格した日本で3人目の弁護士になった。

2007年～13年、渋谷シビック法律事務所に勤務。

2013年～19年、弁護士法人つくし総合法律事務所に勤務。

2019年9月、東京都港区白金台におおごだ法律事務所を開設。

一般民事事件や家事事件、企業法務に加え、障がい者の人権問題にも積極的に取り組んでいる。

趣味はマラソン。伴走者とともにニューヨーク・シティマラソン、東京マラソン、霞ヶ浦マラソンなどに出場し完走した。

著書『全盲の僕が弁護士になった理由 ～ あきらめない心の鍛え方』(日系BP社)は、2014年、松坂桃李主演でドラマ化され大きな反響を呼んだ。

その他の著書に、『今日からできる障害者雇用』(共著、弘文堂)、妻・大石亜矢子との共著『決断。全盲のふたりが、家族をつくるとき』(中央公論新社)などがある。

ACEアワード 2019 グランプリ発表

ACEアワードは、ACEの目指す「企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立」の観点から、そのモデルとなる事例の募集、事例発掘を行い表彰するものです。ACE会員企業各社からの推薦を受け、厳正な審査のもと、今年度は、株式会社KDDI総合研究所 鈴木雅弘さんがACEアワード グランプリを受賞されました。



(左：鈴木さん、右：下野代表理事)

ACEアワード
2019
グランプリ

株式会社KDDI総合研究所 フューチャーデザイン2部門3グループ
すずき まさひろ
鈴木 雅弘さん

バリアフリーな特徴を持つ音声通話の基礎部品である「スマートソニックレシーバー」の開発に携わり、常識にとらわれず、自らの経験と着想から障がい者のみならず高齢者にとっても使いやすい携帯電話・スマートフォンを商用化したことで素晴らしい功績を残されました。

「スマートソニックレシーバー」を開発するきっかけは、新セラミック振動子に出会い、これを応用した聞きやすい携帯電話の開発ができないかと思い、京セラ株式会社、KDDI本社、KDDI研究所(現KDDI総合研究所)を巻き込んだ一大プロジェクトを自らで立ち上げたことです。

前例の無い中努力を重ね、薄い、軽い、騒音下でも聞きやすい、防水、防塵、耐衝撃などの特徴を持った

全く新しい音声受話デバイスである「スマートソニックレシーバー」が誕生し、100年続いた電磁レシーバーの歴史に新たな1ページを築きました。

また、自ら共同プロジェクトのチームリーダーとして、強いチームワークで遂行できるよう真摯に考え、全く新しいものを生み出すために、自分なりのリーダーシップ論を案出し、さまざまなコミュニケーション・ツールを最大限利用しながらチームを牽引する姿勢も評価されました。

鈴木さんはこの開発で、アジア最大の家電ショーCEATECにて「米国メディアパネル・イノベーションアワード モバイルテクノロジー部門賞」を受賞されています。

鈴木雅弘さん受賞スピーチ

このような取り組みを行っているACEの皆様にご感謝いたします。また日頃、障がい社員の支援をされている各企業の担当者、本日お越しの皆様、ありがとうございます。

少し前までは、障害のある者の社会参加、企業での就労は非常に困難でした。私はここにいらっしゃる皆様と一緒に知恵を結集して、障がい者と健常者の区別なく、自分ごととして考え、障がい者に対する考え方、対応技術、精神的支援など文字通り日本のエースとなり、リーダーシップを発揮し、決して切り捨てではなく、互いに寄り添う未来を構築してまいりたいと考えています。



ACEアワード2019 事例紹介

ノミネート事例の中から代表して2組の事例をご紹介します。

アステラス製薬株式会社 研究本部 キャンディデートディスカバリー研究所

なかやま あやこ
中山 綾子さん

中山さんは、がんの治療・完治に向けて革新的な新薬を創る業務において、多岐にわたる新薬候補物質の効果を評価し、有望な物質を見出す業務を担っています。

中山さんは、先天的に聴覚に障害があり、3歳の頃から言語教育を受け、現在も補聴器を装着し業務にあたっていますが、病気で苦しむ患者さんのためにという熱い思いと、持ち前の根気強さ・粘り強さを発揮し



ながら、日々着実に研究を進めています。

明るく何事にも一生懸命に取り組む性格で、プロジェクトメンバーとはメールやチャットを活用して

コミュニケーションを図り、製薬会社の使命である新薬の創成において、特に重要な業務を担っています。

また、研究業務以外においても、労働組合の役員として、事業場の組織風土の醸成にも大いに貢献してきました。

プライベートでは、大学時代から始めたクリケットで2016年まで日本代表を務め、2014年と2016年には年間最優秀選手に選ばれるなど、輝かしい活躍をされています。休日には、ご主人やご両親と家族でゴルフを楽しむなど、仕事と生活の両面を充実させながら、今後のさらなる活躍が大いに期待されています。



清水建設株式会社 建築総本部BIM推進部

いけうち しげと
池内 重人さん

池内さんは、3歳頃から原因不明の難聴で、現在の聴力は95デシベルです。子どもの頃少しだけ聾学校に通いましたが、ご両親の特訓などで、発話ができるようになり、小学校から短大まで一般校に通いました。

UDトークや筆談などで、他部署との打合せやグループミーティングを行っています。

1986年に清水建設に入社以来、施工図の作成業務に従事してきました。設計者の書いた設計図を元に、実際に工事をすすめるための図面を作るという、建築現場を陰から支える大切な仕事です。

入社当時は、手書きで行っていた施工図もPC化により2次元CADを経



て、現在ではBIM(ビルム)というツールに代わりました。今までの仕事で特に印象に残っているのは、東京丸の内にあるオ

アゾの施工図作成に関わったことです。自分の作った図面が実際の建物として立ち上がった時には、誇らしさでいっぱいになりました。

全国の各支店にはこの業務に携わる聴覚障害の仲間たちが点在しています。業務に関する知識や経験など情報交換をしながら、プライベートの相談に乗ることもあります。

趣味は40代から始めたマラソンです。趣味でも仕事でも、長い道のりをひたむきにひたすらに走り続けることができるのが池内さんの強み。障害に理解のない言葉を投げかけられ、会社を辞めてしまおうかと思ったこともありましたが、あきらめずに耐えたことで、今の自分があるとのこと。これからも聴覚に障害のある後輩たちや学生さんたちの支援を続け、ものづくりの醍醐味、素晴らしさを伝えていきたいと語っています。



今年度ACEアワードの審査基準について



ACE 企業キャリア創出部会
株式会社JTBデータサービス

松岡 徹

を広げることによって、より多様な障がい者の応募が実現されることを目指しました。

審査の流れについてご説明します。

全応募企業に対してヒアリングを実施しました。これまでACE会員が行ってききましたが、今回より第三者機関による客観的なヒアリングを実施しました。1次審査は、ヒアリング結果の報告会を受け、ACE会員企業で構成されている審査メンバーにより実施。特別賞に値する応募者全てにふさわしい賞を授与しました。

その中からグランプリ候補を選定し、2次審査を行いました。2次審査は外部識者によって行われ、順位づけによる審査ではなく、1次審査で選考された候補者がグランプリに適しているか否かを審議しました。

審査のポイントを総合的に判断し、多くの審査員がふさわしいとした応募者をグランプリと認定しました。

したがって、場合によっては複数のグランプリ受賞者が出る可能性がある一方で、グランプリの対象無しということもありうるという形で審査を進めました。

今回応募いただいた全ての皆様が称賛され、活躍が共有されることで、会員企業の参考となり各社で頑張っている障害のある全ての社員の方の励みになることを期待しています。

ACEアワードの目的は、「各企業で活躍されている障害のある社員、いわゆる活躍モデルを発掘し、表彰によって賞賛し、会員企業に共有する」ことです。応募要件は、下記の4つを満たすことです。

- ・業務遂行における高い能力を持ち、種々の支援を得ながらも、会社の期待またはそれ以上の成果獲得や会社業績への貢献をしている
- ・キャリアを重ねた結果、リーダーとして、あるいはスペシャリストとして活躍している、または活躍が期待される
- ・自らを成長させていく強い意欲と意思を持っている
- ・自分の障害をよく理解し、向き合っている

今年度は、会員企業からフィードバックされた声をもとに一部変更を行いました。

これまでの総合的な評価による受賞者の選定に加え、さまざまな形で活躍する障がい者にも着目し、評価に値する活躍に対してその特徴にふさわしい賞を授与することとしました。例えば、一部の突出した能力の発揮やそれによる事業への貢献をされている方、障害の克服方法や企業の支援サポートとの連動を効果的に実施されている方、地道にコツコツ積み上げてきた継続する力を発揮されている方も表彰の対象としました。

もう1点は、4つの応募要件のいずれか1つでも満たされていれば応募の対象とするとしてしました。裾野

ACEアワード2019 各賞発表

ACEアワードにノミネートされた14組にそれぞれ特別賞が授与されました。2019年度ACEアワードグランプリは、下記14組の中から選出されました。



未来賞

将来のがん治療
新薬誕生への貢献

アステラス製薬株式会社

なかやま あやこ
中山 綾子さん



イノベーション賞

難聴のお客様のために
新機能スマートフォンを
開発

株式会社KDDI総合研究所

すずき まさひろ
鈴木 雅弘さん



ロングランナー賞

長きに渡る社内の
聴覚障がい者の
リーダーとして活躍

清水建設株式会社

いけうち しげと
池内 重人さん



セルフアドボカシー賞

自身の発達障害と
向き合い、
公の場で経験を共有

株式会社KDDIチャレンジド

いしぐる さとし
石黒 聡さん



パイオニア賞

発達障害の経験を
いかし、
後輩育成を積極的に推進

株式会社トラベルプラザ
インターナショナル

たかはし まりこ
高橋 真理子さん



ポテンシャル賞

高いチャレンジ精神で
業務改善に貢献

株式会社JTB

グローバルマーケティング&トラベル

からけ はなこ
唐家 華子さん



ナイスチャレンジ賞

障害のハンディを
創意工夫で乗り越え、
常に挑戦

セコム株式会社
いまい せいじ
今井 盛滋さん



ベストメンター賞

新入社員の育成と
働きやすい
職場環境づくりに貢献

ANA沖縄空港株式会社
きしもと しょうた
岸本 将太さん



ベストリーダー賞

航空機オペレーション
統括責任者として
メンバーを牽引

ANA福岡空港株式会社
やまぐち あきひろ
山口 顕宏さん



ベストマッチング賞

障がい者活躍支援業務を
当事者目線で
効果的な施策へ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
さかもと つとむ
坂本 勉さん
いわた みく
岩田 未来さん



ポテンシャル賞

フィナンシャル
コンサルタントとして
活躍

大和証券株式会社
てらもと みき
寺本 美紀さん



インフルエンサー賞

社員向け
手話レッスンを通じ、
業務サービス向上に寄与

株式会社JALサンライト
かとう けいこ
加藤 慶子さん



インフルエンサー賞

自社の企業理念の
理解浸透に
リーダーとして推進

明治安田生命保険相互会社
うちだ えみ
内田 絵美さん



グッドチャレンジ賞

新入社員のケアや
面談を通して
障がい者雇用を推進

ヤマトフィナンシャル株式会社
まるやま たかひろ
丸山 敬弘さん



閉会挨拶

一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム 理事
セコム株式会社 代表取締役会長

中山 泰男

本日は、最後まで熱心にご聴講いただき誠にありがとうございます。

私は、2019年8月にACE理事に就任いたしましたセコム株式会社の中山でございます。来賓の皆様、ACE会員企業・関係者の皆様、アワード受賞された皆様、そして将来のACE会員企業の皆様にもお越しいただき大変嬉しく思っております。

基調講演でお話いただいた大胡田先生、ありがとうございます。優しい語り口、ウィットに富んだお話、心のこもった大変素晴らしい内容でした。私自身、大胡田先生から本当の勇気とは何かを学びました。人生ではさまざまな困難に直面します。その時に逃げない勇気です。そして人を思いやる心に感銘を受けました。

そして、ACEアワード受賞の皆様、おめでとうございます。グランプリを受賞された株式会社KDDI総合研究所の鈴木雅弘さんはじめ、舞台上の皆様の表情が大変素晴らしかったです。活躍を紹介したスライド上の皆さん一人一人の笑顔に心強い思いでいっぱいになりました。皆様の職場では、それぞれに困難があると思います。それを努力と同僚の皆さんのサポートで克服している姿に感服いたしました。大胡田先生のお話のキーワードでもあった「心のバリアフリー化」が大きな成果を上げ、会社の成長に貢献していると実感しました。

さて、私この8月に理事に就任したと申しあげましたが、セコムとACEとの関わり合いをお話したいと思います。ACE創設のきっかけになりました2010年に日本IBMの天城研修センターで開催されたアクセシビリティ・フォーラムにセコムも参画していました。それ以降長年にわたり、私どもの担当者がACEの活動を熱心に行ってきました。弊社担当者も非常に鍛えられ、結果としてセコム自身



も会社として障がい者雇用を強く進めるきっかけとなりました。

もう1つ、私は、東京2020オリンピック・パラリンピックの警備共同企業体の共同代表を務めています。オリンピック・パラリンピックの安全安心を守りきる責任を負っています。その縁で、射撃のパラリンピアンの方と対談する機会がありました。田口さんは、20代半ばに病気を発症し、車いすでの生活や仕事を強いられました。その中で、人生を駆け抜けていくための目標をスポーツ、車いすでもできるライフル射撃に見出しました。それから大変な努力をされ、2004年アテネ、2008年北京、2012年ロンドンと、パラリンピック3大会連続出場を果たし、輝かしい成果を残されました。

田口さんは、障がい者スポーツの父と呼ばれるルードヴィッヒ・グットマンの言葉「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」を心の支えにして、困難に直面した時にがんばったそうです。自分の潜在能力を最大限に活かす、その努力の結果ですね。

本日のアワード受賞者の皆さんも違いを強みに変えて働いていらっしゃる。その姿に感銘を受けました。健常者も障がい者も共に働いていける社会を実現する活動に一段と取り組んでいかねばならないとの思いで、今回理事をお引き受けいたしました。

セコムでは、変わりゆく社会に、変わらぬ安心を届けていきたいという思いがあります。それを実現するのは人です。さらに、テクノロジーも存分に活用して、人の力を増幅させ、高まるセキュリティ・ニーズに対して不安のない社会を実現したいと考えています。

この思いから、2019年4月にバーチャル警備システムを開発し、サイバーとフィジカルの融合によるセキュリティのイノベーションを目指しています。このシステムの実現にあたり、他業種の企業とも協業を行いました。1つの実現したい未来に向けて、異なる分野の力を結集しようということです。

本日のACEフォーラムも、考え方は全く同じだと思います。ここで皆さんが実現したい未来を共有しているのです。企業の成長に資する障がい者雇用モデルの確立と、その先にある多様性と調和を大切に共生社会の実現です。本日のこの出会いをそうした未来に向けてイノベーションを起こすきっかけにできれば幸いです。

先入観は、時に可能を不可能にしてしまいます。先入観の眼鏡を外して、新たなパラダイムを社会に広げていきましょう。

最後に、ACE会員企業の担当者の皆さん、本フォーラムの準備、運営、参加に尽力いただき、ありがとうございます。各社経営層の皆様におかれましては、引き続きこのACEの活動にますますのご理解とご協力を賜りたくお願いいたします。こうした活動は、本当に熱心に活動をしていただける担当者の働きに支えられています。これは、経営者の方々にも強力にサポートしていただかねばなりません。ACEの活動は、世界を変えていく新しい波を起しています。この活動を支えていただける会員企業が今後も増え続けることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、長時間にわたりありがとうございました。



ACEフォーラム 2019 ダイジェスト・ムービー



ACEフォーラム2019のダイジェスト版動画をYouTubeでご覧いただけます。ぜひ動画で当日の熱気溢れる雰囲気を感じてください。

<http://bit.ly/aceforum2019>



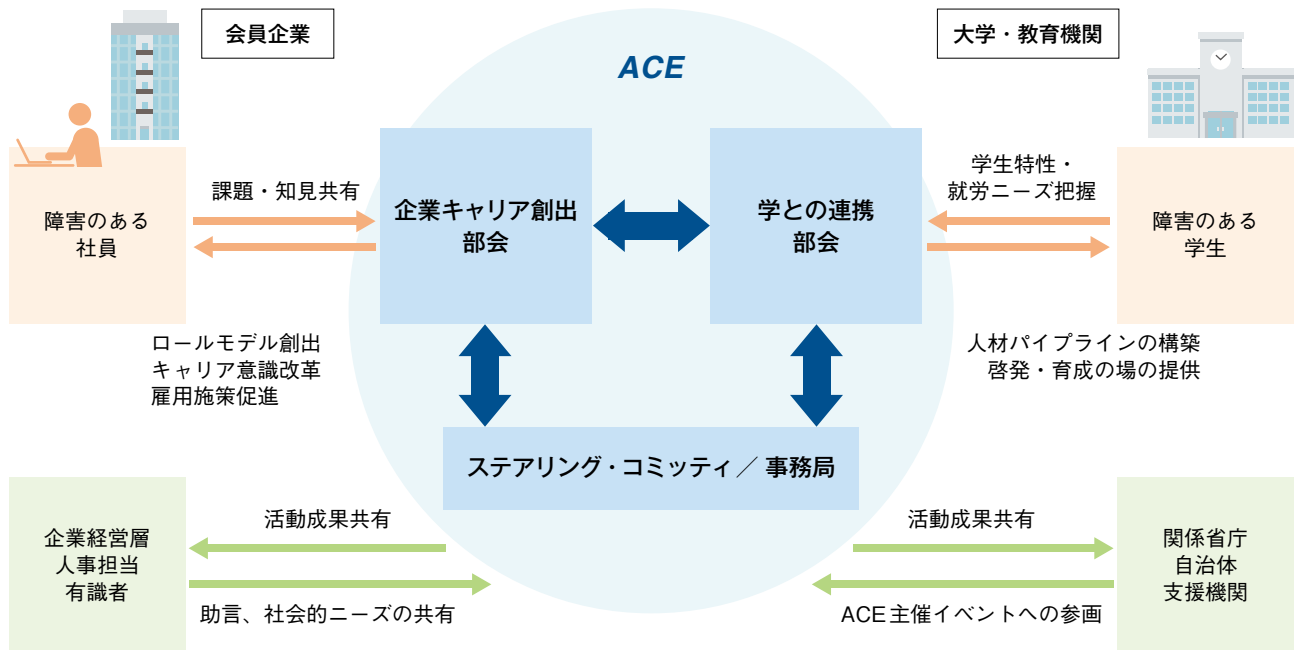
ACEフォーラム 写真ギャラリー

ACEフォーラムの開催模様を写真で紹介します。会場ホワイエでは、東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業(PHED)による障害のある大学生・大学院生の「学びやすさ」「生活しやすさ」をアシストする支援技術(AT: Assistive Technology)の展示・デモが行われました。またフォーラム終了後に参加者による懇親会を開催し、情報交換が行われました。



ACEの活動について

ACEの活動は2カ月に1度の定例会と任意の部会活動によって構成されています。また年1回、ACEフォーラムを開催し、年間の成果を発表するとともに、会員各社で活躍する障害のある社員と障害のある学生の活躍を支援する取り組み事例を表彰しています。



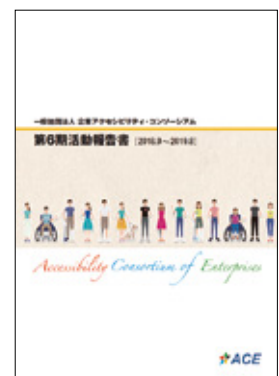
ACEへの入会には現会員企業からの推薦が必要となります。またACEでは各社の人事施策を検証および表彰の選考に各社の社員の個人プロフィールなども取り扱うことから、会員企業が安心して積極的な議論を行えるように、厳しい入会基準(社外秘)を設け、新規会員企業の入会については理事会の承認事項としています。入会についてはACE事務局 (e-mail: hq@j-ace.net) またはACE会員企業にお問い合わせください。



ACEフォーラムでは、ACEステアリング・コミッティの委員 清水建設株式会社 田中 幸恵と パナソニック株式会社の金子 健志によるACEの活動紹介が行われました。

ACE第6期活動内容は、活動報告書をご参照ください。また、ACEの活動内容や関連情報は、ACEホームページ、ACE FacebookページおよびACE YouTubeチャンネルでもご覧いただけます。

ACE第6期活動報告書
<http://bit.ly/ACE6threp>



ACEホームページ／Facebookページ

ACEホームページでは、最新の活動内容、これまでの歩みや団体の組織図、会員企業一覧などを掲載しています。第6期よりブログに注力し、定例会やイベントのレポート、ロールモデル・インタビューなど多彩な記事を掲載しています。

ACEホームページ

<https://www.j-ace.net/>



ACEの情報や障がい者雇用に関する記事をFacebookページにてご紹介しています。

ACE Facebookページ

<https://www.facebook.com/ACEforJapan/>



ACE YouTubeチャンネルの開設

ACEの活動を動画で紹介するACE YouTubeチャンネルを開設しました。ACEフォーラムや定例会、ワイガヤセミナーなどのイベントの様態をご覧ください。

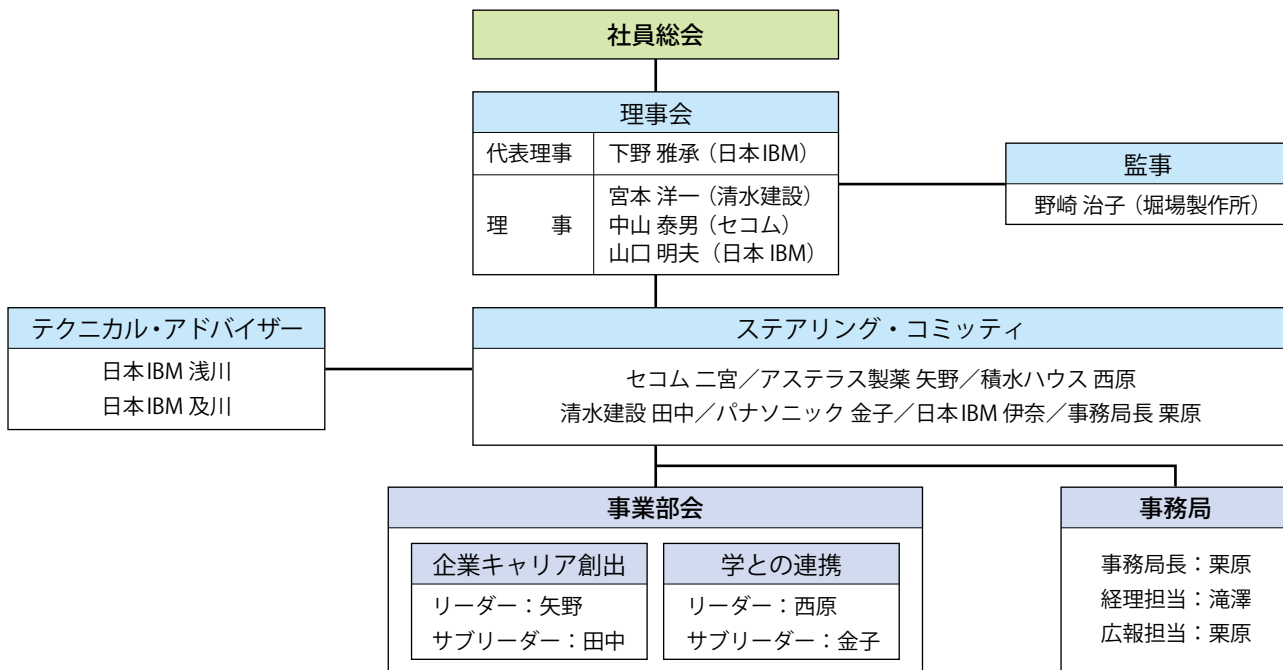
ACE YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCs8nqRLxaSJsUKXOw4YsbDg>
YouTube 「企業アクセシビリティ」で検索



ACE組織体制(第7期)

- 総会：年1回
- ステアリング・コミティ：随時
- 理事会：年3回
- 定例会：年6回(オフサイト・ミーティングを含む)
- 部会：随時



会員企業

第7期会員企業 33社(50音順) 2020年1月1日付

- | | |
|------------------|---------------------|
| 株式会社 IHI | 日産自動車株式会社 |
| アサヒビール株式会社 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 |
| アステラス製薬株式会社 | 日本航空株式会社 |
| KDDI 株式会社 | 日本通運株式会社 |
| 株式会社神戸製鋼所 | 日本電信電話株式会社 |
| 清水建設株式会社 | 株式会社博報堂 DY ホールディングス |
| 株式会社JTB | パナソニック株式会社 |
| 株式会社JVCケンウッド | 株式会社パレスホテル |
| 積水ハウス株式会社 | 富士ゼロックス株式会社 |
| セコム株式会社 | ブルームバーグL.P. |
| 全日本空輸株式会社 | 株式会社ブリヂストン |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 株式会社堀場製作所 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 明治安田生命保険相互会社 |
| 中外製薬株式会社 | ヤマトホールディングス株式会社 |
| TOTO 株式会社 | 株式会社 LIXIL |
| 凸版印刷株式会社 | 株式会社りそなホールディングス |
| 株式会社ニチレイフーズ | |

最新の会員企業一覧は、ACEホームページをご参照ください。
<https://www.j-ace.net/about/>





一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム
ACEフォーラム 2019

2020年3月16日 初版発行

発行：一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム
東京都中央区日本橋箱崎町27-9 オフィスヴェラ日本橋箱崎1F
<https://www.j-ace.net>

編集・執筆：栗原 進 (ACE事務局長)

編集・デザイン：株式会社インフォ・クリエイツ

印刷・製本：株式会社SouGo

- このカタログの用紙には、環境に配慮した植林木を使用しています。
- このカタログは環境に配慮した植物油インキを使用しています。

